

幼保こども園課に保育コンシェルジュを配置しています。

就学前のお子さんの預け先や子育て支援に関するご相談に応じ、市内の保育施設や保育サービスに関する情報提供等を行う専門の職員（保育コンシェルジュ）を令和元年5月7日より幼保こども園課に配置しています。このコンシェルジュは、市内保育所で勤務経験のある保育士などで、保護者一人一人の相談に応じきめ細やかなニーズに対応していきます。

■保育コンシェルジュのサポート内容

- ・窓口や電話等で、保育サービスを希望する家庭に対して、保育所（園）、こども園、幼稚園、一時預かり等、保護者のニーズや状況に適したサービスが利用できるよう、相談、情報提供、助言等を行います。
- ・希望する保育所や認定こども園を利用できなかった家庭には、他の保育施設や保育サービスが利用できるよう、相談、情報提供等を行います。

■保育コンシェルジュに相談できること

- ・生駒市にはどんな保育施設があって、どんな特徴があるの？
- ・子どもが病気になった時、仕事を休めなかったらどうしたらいいの？
- ・働きたいけど、保育所以外の預け先はどんな所があるの？
- ・リフレッシュしたい時、ちょっと子どもを預かってほしい時、どうすればいいの？
- ・育児サークルや子育てひろばについて知りたい！

など、子育てに関することをお気軽にご相談ください！

■相談を希望される方は

保育コンシェルジュが対応します。市役所2階幼保こども園課へ直接か、相談専用ダイヤルで相談してください。相談希望日を予約することもできます。保育コンシェルジュが不在の場合は、入所の申請方法や保育施設に関する質問などは、幼保こども園課職員が随時対応させていただきます。

◇相談日時	月・火・木・金曜日 9：00～11：30・13：00～16：30
◇場所	生駒市役所 幼保こども園課（2階）
◇相談専用ダイヤル	0743-74-1111 内線2779
◇料金	無料